

けんぽう か ぎろん ふか さんぶん に
 ・ 憲法 変えるかの議論 “深まっていない”が 3 分の 2・

らいげつさんにち しこう ななざろねん むか にほんこく けんぽうにかん えぬえいちけい
 来月 3 日で施行から 70 年を迎える日本国憲法 に関する NHK の
 せろん ちょうさ こくみん 間 けんぽう か か ぎろん
 世論調査 で、国民 の間で、憲法 を変えるか変えないかという議論がどの
 ていど ふか おも き ふか さん
 程度深まっていると思うか聞いたところ、「かなり深まっている」が 3
 パーセント あるていど ふか に ろくパーセント いっぽう
 %、「ある程度深まっている」が 26 % でした。一方、「あまり
 ふか ご ななパーセント ふか いちざろ
 深まっていない」は 57 %、「まったく深まっていない」は 10
 パーセント
 % でした。

けんぽう かいせい さんび
 ・ 憲法 改正 の賛否・

えぬえいちけい せんげつ ぜんこく いちはちさいいじょう よんはちざろざろにん たいしょう こじん
 NHK は先月、全国 の 18 歳 以上の 4800 人を対象 に、個人
 めんせつほう せろん ちょうさ おこな ご こ いちパーセント に ろくよんさんにん
 面接法 で世論調査 を行い、55.1 % にあたる 2643 人から
 かいとう え なか いま けんぽう かいせい ひつよう おも
 回答 を得ました。この中で、今の憲法 を改正 する必要があると思うか
 き かいせい ひつよう おも よんさんパーセント かいせい
 聞いたところ、「改正 する必要があると思う」が 43 %、「改正
 ひつよう おも さんよんパーセント いちなな
 する必要 はないと思う」が 34 %、「どちらともいえない」が 17
 パーセント
 % でした。

けんぽう かいせい いしき
 ・ 憲法 改正 への意識・

こく せいじ ゆうせんてき とりく ふくすう かいとう き
 国の政治に優先 的に取り組んでほしいことを複数 回答 で聞いたところ
 しゃかいほしょう ふくし せいさく ろくに パーセント けいき こよう たいさく ご こ
 、「社会 保障 や福祉政策 」が 62 %、「景気・雇用対策 」が 55
 パーセント しょうしか たいさく きょういくせいさく さんななパーセント けんぽう
 %、「少子化対策 や教育 政策 」が 37 % などとなり、「憲法
 かいせい ろくパーセント ここの せんたくし なか もっと ひく だんじょべつ
 改正 」は 6 % で、9 つの選択肢の中で最も低くなりました。男女 別
 ねんだいべつ み けんぽう かいせい ゆうせんかだい あ ひと そう
 や年代 別 に見ても、「憲法 改正 」を優先 課題に挙げた人はすべての層

いちわり み もっと ひく
で 1 割に満たず、最も低くなっています。

また、国民の間で、憲法を変えるか、変えないかという議論がどの程度
深まっているか聞いたところ、「かなり深まっている」が 3 %
、「ある程度深まっている」が 26 % でした。一方、「あまり
深まっていない」は 57 % 、「まったく深まっていない」は 10
% でした。

・ 新たに盛り込んだほうがよい事柄 ・
今の憲法には明記されておらず、憲法を改正して新たに盛り込んだほう
がよいと思う権利を、6つの選択肢をあげて複数回答で聞いたところ、
「個人情報やプライバシーが守られる権利」が 50 % 、「良好な
環境で生活する権利」が 47 % 、「子どもの権利」と「行政
機関がもつ情報を知る権利」がそれぞれ 36 % 、「著作権や特許
権などの知的財産権」が 18 % 、「外国人の権利」が 13 %
、「憲法を改正して盛り込むべき権利は、この中にはない」が 11
% でした。

憲法を改正して新たに盛り込んだほうがよいと思う制度などを7つの
選択肢を挙げて複数回答で聞いたところ、「健全な財政を維持すること
」が 43 % 、「国民の選挙で首相を選ぶ『首相公選制』の
導入」が 32 % 、「地方分権の推進」が 27 % 、「憲法問題
を判断する『憲法裁判所』の設置」と「衆議院と参議院の二院制を

いちいんせい いちななパーセント かぞく おたが たすけあ
 一院制 にすること」がそれぞれ 17%、 「家族がお互いに助け合う
 いちろくパーセント てんのう げんしゆ はちパーセント けんぼう
 こと」が 16%、 「天皇が元首であること」が 8%、 「憲法
 かいせい もりこ なか いちごパーセント
 を改正して盛り込むべきものは、この中にはない」が 15% でした

。

ごけん てきたちば とうだい いしかわけんじ きょうじゆ
 ・ 護憲的立場 東大 石川 健治教授 は、
 こくみん ま けんぼう か か ぎろん ふか
 国民の間で、憲法を変えるか、変えないかという議論が「深まってい
 こた おお いま けんぼう か
 ない」という答えが多かったことについて、今は憲法を変えるべきで
 たちば とうきょうだいがく いしかわけんじ きょうじゆ ほんき けんぼう かいせい
 ないという立場の東京大学 の石川 健治教授 は、「本気で憲法改正を
 かんが まえだお けんぼう ろんぎ ふか ひじょう
 考えるのであれば、もっと前倒しで憲法 論議を深めておかないと、非常
 く のこ けつか してき けんぼう りかい ふか
 に悔いを残す結果になる」と指摘したうえで、「憲法 への理解が深まら
 なか かいせい かんが きわ きけん じょうきょう けんぼう
 ない中で改正 を考えるのは極めて危険なことで、この状況 で憲法
 かいせい きょうこう おも ぎろん ふか
 改正を強行 することはありえないと思う。まずは議論が深まることが
 だいじ おも の
 大事だと思う」と述べました。

けんぼう かいせい あら もりこ おも けんり き
 また、憲法 を改正して新たに盛り込んだほうがよいと思う権利を聞いた
 けつか けんぼう じんけんじょうこう まも げんてい
 結果については、「憲法 の人権 条項 は、『これしか守らない』と限定
 てき れつきよ れい しめ たと
 的に列挙しているのではなく、例を示しているだけで、例えば
 けん はんれい がくせつ けんぼうじょう けんり かくりつ
 プライバシー権は、判例 や学説 で憲法 上の権利であることが確立して
 もりこ けんぼうかいせい せつきよくてき りゆう
 いて、これらを盛り込むことは憲法 改正 の積極 的な理由にはなり
 の
 にくい」と述べました。

けんぼう きんきゆうじたい じょうこう くわ
 さらに、憲法 に「緊急 事態条項 」を加えるべきかどうかについては「

めいかく そな ほうりつ たいしよ
 明確に備えなければならないことがあるとすれば、まずは法律で対処し
 なければならぬ。たと しぜん さいがい ほうりつ
 なければならぬ。例えば自然災害のリスクについてはすでに法律を
 せいび たいおう きんきゆうじたい そな
 整備して対応している。なんとなく緊急事態があるから備えなければ
 ならないという反応ははんのう ひじょう きけん ぎろん ふか ひつよう
 ならないという反応は非常に危険で、議論をもっと深めていく必要が
 してき
 ある」と指摘しました。

かいけんてきたちば きゆうだい いのうえたけし じゆんきようじゆ
 ・改憲的立場 九 大 井上 武史准 教授 は・

こくみん ま けんぽう か か ぎろん ふか
 国民の間で、憲法を変えるか、変えないかという議論が「深まってい
 ない」という答えが多かったことについて、かいせい む ぎろん すす
 ない」という答えが多かったことについて、改正に向けた議論を進める
 たちば きゆうしゆうだいがく いのうえたけし じゆんきようじゆ けんぽう かいせい
 べきだという立場の九州大学 の井上 武史准 教授 は「憲法改正は
 さいしゆうてき こくみん かはんすう さんせい い ぎろん み
 最終的に国民の過半数が賛成と言わないといけないのに、議論を見て
 せいじ がわ りくつ ぎだい せつてい いんしやう う
 いると、政治の側の理屈で議題が設定されている印象を受ける」と
 してき けんぽう みるしゆしゆぎ ありかた じんけん ほしやう かか
 指摘したうえで、「憲法は民主主義の在り方や人権の保障にも関わる
 こっかいぎいん なに けんぽう かいせい つね こくみんにたい
 ので、国会議員は何のために憲法改正するのかを常に国民に対して
 せつめい しせい もと の
 説明する姿勢が求められる」と述べました。

けんぽう かいせい あら もりこ おも けんり き
 また、憲法を改正して新たに盛り込んだほうがよいと思う権利を聞いた
 けつか けんぽう きゆうじやう けんぽう かいせい ひつよう
 結果については、「かつては憲法といえば9条で、憲法改正の必要
 ふよう きゆうじやう かいせい もんだい おも
 不要はもっぱら9条改正の問題だととらえられていたと思うが、この
 ま せいじ しゃかい うご ぶぶん ちゆうもく
 間に政治や社会の動きでほかの部分も注目されるようになってきた。
 もんだい かんしん たか のぞ の
 いろんな問題にまで関心が高まってきたことはすごく望ましい」と述べ
 ました。

さらに、憲法けんぽうに「緊急事態条項きんきゅうじたい じょうこう」を加くわえるべきかどうかについては「
憲法けんぽうで明あきらかに不備ふびの部分ぶぶんなので非常ひじょうじたい事態にたいに対するルールも持もっておい
たほうがいいのではないかという意識いしきの表あらわれだと思おもう。国会こっかいぎいん議員にんきの任期
延長えんちようなどは本筋ほんすじではない。政治家せいじかがやるべきことは国民こくみんの耳みみが痛いたい
ことも含ふくめて国民こくみんを粘ねばりり強づよく説得せつとくするようぎろんな議論してきをすることだ」と指摘
しています。